

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会

「第1回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会  
「第1回連携推進委員会」  
議事次第

日 時：平成26年7月31日（木）15:00～17:07

場 所：外務省7階南761国際会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) 国際協力60周年について
- (2) 草の根・人間の安全保障無償資金協力 ラオスにおける本邦NGOによるフォローアップ調査
- (3) 官民が連携して取り組んでいるスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」に関する概要報告及び参加・協力
- (4) 平成26年度日本NGO連携無償資金協力について
- (5) 外務省海外旅行登録「たびレジ」について

3. 協議事項

「NGOとODAの連携に関する中期計画」

- (1) ODA政策決定過程の情報公開とNGOの参加の強化
- (2) ODA事業本体事業へのNGOの参加の拡大
- (3) NGOネットワーク及び政策提言活動への支援
- (4) 市民による多様な国際協力活動の支援環境整備
- (5) 外務省/JICAとNGOの人材交流の促進
- (6) プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設

4. 閉会挨拶

### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室 首席事務官)

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。時間ですので、今年度「NGO・外務省定期協議会第1回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と関西NGO協議会の岡島さんで司会を務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、3点注意事項を申し上げます。

第1に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

第2に、発言者は最初に所属と氏名をお願いいたします。

第3に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

それでは、早速ですが、南外務省国際協力局審議官/NGO担当大使から冒頭のご挨拶をお願いいたします。

### ○南(外務省国際協力局審議官/NGO担当大使)

皆さん、こんにちは。外務省国際協力局審議官/NGO大使の南でございます。

本日は、平成26年度の第1回連携推進委員会が開かれて、このように多くの方に参集していただき、どうもありがとうございます。

私は、ちょうど2年半前、平成24年の1月にNGO担当大使を拝命しまして、幸いにしてすべての連携推進委員会に出席させていただいております。この意見交換の場で外務省の関係者の方々と、NGOの皆さんが多岐にわたるテーマについて、率直かつ有意義な議論を行ってきたということは非常に意義があると感じております。

本日の委員会におきましては、報告事項として、お手元にお配りしてあります資料のとおり、外務省側から4点、NGO側から1点、ラオスにおけるNGOによるフォローアップ調査ということが報告事項として挙がっていると承知しています。また、協議事項につきましては、NGOとODAの連携に関する中期計画、これはタスクフォースの場で過去8回にわたってずっと議論してきたものだと思いますけれども、これについて、この全体会議の場で一回議論しておこうということかと思っております。本日の委員会において、いつもどおり活発な意見交換が行われることを期待しております。

既に御承知の方も多いかと思いますけれども、私は明日8月1日に辞令を受けまして、次、国連代表部の三席大使ということで異動になります。国連代表部におきましては、私、引き続き開発・経済問題を担当することになるかと思っております。来年は、御承知のとおり、ポストMDGsが決定される年でございますので、引き続き皆さんの御関心のある分野だと承知しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、後任は、水越と言いまして、これも明日外務省の国際協力局参事官に発令になり、NGO大使になるというふうに承知しております。水越も引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

南大使、ありがとうございました。

それでは、報告事項(1)「国際協力60周年について」。荒木企画官、お願いいたします。

#### ○荒木(外務省国際協力局 政策課)

国際協力局政策課でODAの広報と予算を担当しております荒木でございます。どうもいつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

今年はODAを開始してからちょうど60年であり、国際協力60周年ということでキャンペーンを張って、国民の国際協力全般に関する理解を深め、活動を強化していきたいと思っていますところでございます。お手元の資料を見ていただければと思います。

1枚目でございますが、60周年の目的について簡単に触れております。

外務省としては、より良いODAの実施に向けて理解を深めると書いてありますけれども、NGOの方々と協力しながら、国際協力全般に関しての国民の理解と活動の促進を図っていきたくて思っております。

日ごろODAに関心のない層に対しても訴えるよう、予算が50周年のときと比べて4分の1ぐらいに落ちているということもありまして、訴求対象と手段をインパクトのあるものに絞ってやっていこうと考えています。訴求対象は、日本国民、特に若い層を狙っていきたくて思っておりますけれども、最近、官邸のほうからも対外発信を強化するようにと強く言われていることもあり、国際社会にも訴えるものとしていきたいと思っております。

2枚目の2ページを見ていただきたいと思っております。今やっていることの主なものを2ページと3ページ目に挙げさせていただきました。3月28日にODA大綱見直しに関する政策スピーチを岸田大臣にやっていたいただきましたが、11月17日に外務省とJICAで共催してシンポジウムを行う予定でございます。こちらにつきましても、大臣から政策スピーチをやっていただこうと思っておりますし、現在、国際機関の長としてUNDPのクラーク総裁に来ていただき基調講演をやっていただく他、JICA理事長、アジア、アフリカからそれぞれ閣僚級のパネリスト、また、研究者、場合によっては民間企業のパネリストでODAの今後について話していただきたいと思っております。

モデレーターについては、NHKの解説委員の道傳さんに既に内諾いただいております、BSの番組にもしかしたらできるかもしれません。読売新聞に協力していただき、シンポジウムの中身について事後に読売新聞のほうで採録をするということまで決まっております。

その他、メディア等を通じた広報を考えております、従来はテレビ東京に佐藤隆太や藤原紀香を使った5分のミニ番組をやっておりましたが、あの番組をスクラップしまして、その財源を使って、広報パッケージを今調達をしております。大体案が出てきまして、『BRUTUS』という9万部を誇る雑誌で、1冊まるごとODAという企画をしまして、これ

は10月1日に出る予定で、その中でNGOや国際機関や民間企業やJICA、外務省員ももしかしたら入るかもしれませんが、国際協力の現場で働く日本人を30ぐらい取り上げたいと思っています。その他、付録として国際協力ハンドブックというような企画も作るという方向で今考えているそうです。

JANICさんの方には、どのような面白い取材先があるのかという相談がいつていると思いますが、皆さん御協力いただいて、面白いものを作っていきたいと思います。『BRUTUS』はわりとカッコいい雑誌で、従来にはない企画だと思います。

また、その内容を動画でインターネットのほうでも配信し、その他に、テレビ番組やイベント等いろいろなものを組み合わせた企画をやりたと思っています。コーディネーターとして電通が入っております。クリエイターとして、日本の広告界の奇才と言われているタグポートという会社を入れて、従来にないインパクトのあるパッケージを作っているところがございます。

その他、従来のグローバルフェスタでございますけれども、こちらには予算を強化しまして、集客力を高めるように、今回はマサイの戦士が来てくれるらしいです。その他、サプライズゲストも仕込んでいます。マスコミのかなり注目を得られるようなイベントにできるかなと思っています。

他方、今時点で応募を聞いてみますと、NGOの参加いただいている件数が非常に少なく、従来よりもかなり少ないと聞いております。応募期間を延ばす方向で今やっておりますので、皆様の関係NGOにおかれましては、ぜひ参加していただき、60周年でございますので、従来にないグローバルフェスタに盛り上げていただきたいと思っています。

その他、外務省では、従来からやっているODA出前講座を、今までは受け身でございましたが、グローバルハイスクールとか、いろいろな国際化に取り組む高校、大学等がございますので、こちらから案内を送らせていただきました。今のところ、従来よりも多い件数を実施させていただいております。私の出身高校にも送ったのですが、返事がなくて非常に残念なんですけれども、皆さんの所で外務省員からODAについてお話を聞きたいという声がありましたら、ぜひこちらのスキームを使っていただきたいと思っています。

こちらの紙に60周年のロゴをつけさせていただきましたけれども、これは業者のコンペで選んだものでございます。水引をデザインしたロゴマークをつくりました。これをいろいろなものに使っていきたくと思っています。外務省では、広報グッズも作っております。60周年行事を登録していただき、外務省のホームページにイベントカレンダーということで作って、今電通の広報企画のほうでもインターネット等で配信を考えております。

イベントについては、残念ながら、今のところ、50周年のときと比べて登録の数が多くございません。JICAのほうからも登録していただきましたけれども、特にNGOのイベントで、国際協力に関するもののイベントであれば、どんな企画でも結構でございます。ぜ

ひこちら、簡単な登録をインターネットですていただければ、すぐに登録させていただきます、60周年のロゴマークを使つていただくとともに、外務省の広報メディアを使つて紹介させていただきますと思つていますので、よろしくお願ひします。

その他、外務省のODAの内容、ホームページのリニューアルをちよつと考へておりますし、今、60周年記念パンフレットの作成もしております。また、雑誌のほうでも、例へば、官庁ニュース「時評」誌のよなところのインタビューを考へておりますし、今、いろいろなメディアに売り込みを飛び込み営業ですてしております。なので、特に10月、11月、12月、予算のシーズンもありますので、世論を盛り上げていつて、追い風をいただきたいと思つているところがございます。

外務省の予算だけでは足りないので、内閣府の広報室からも可能な限り広報経費をいただいて、今のところ資料にあるよな企画も進んでおります。

外務省がやつている60周年事業については以上でございますが、この60周年を盛り上げていくにあつて、皆様の御協力、ぜひいただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

#### ●岡島(関西NGO協議会 提言専門委員/連携推進委員)

ありがとうございました。

今いただきました荒木さんからのお話に関しまして、何か質問、あるいはコメント、お願ひいたします。山口さん、お願ひいたします。

#### ●山口(国際協力NGOセンター 事務局長)

JANICの山口です。

荒木さん、非常に多様な広報の展開ということで御提案ありがとうございます。

2点ありますが、1つはグローバルフェスタ。確かにNGOの登録が昨年に比べて30団体ほど少ないという現状がありますので、昨年以上に参加団体が増えるよなこれから努力したいと思ひます。

もう一点、この後の協議事項でより詳しく御説明するのですが、今回、国際協力60周年という非常にいい機会ですので、我々を含めて、日本の一般市民に対しての国際協力の認知度向上ということで、全国的に他の地域のネットワークと協力して、全国的に盛り上げていきたいと思ひます。これも前にちよつとお話しした時に御提案したことなんですが、10月というのがグローフェスやワールドコラボフェスタ等がありますし、国際協力の日や世界貧困デーなどがもあるという、国際協力にとって非常になじみのある月ですので、ぜひ国際協力月間ということ位置づけて、これを今年だけではなくて、10年間ぐらいかけて日本の中で10月になると国際協力をみんなでしょう、しなくてはいけないというよな気分になるとか、そういう意味で、ぜひ外務省のほうで国際協力月間というのを宣言してい

ただくようにお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

報告事項ということですので、特段この場で何か外務省側からお答えすることがあれば、どうぞ。

#### ○荒木(外務省国際協力局 政策課)

グローバルフェスタの参加については、ぜひ盛り上げていきたいと思っています。場所の制限がございまして、300とか400とかいうNGOに参加していただくわけではございませんが、その範囲内でできるだけ多くのNGOの方々に参加していただきたいと思っております。これはむしろNGOの祭典でございまして、こちらに我々が協力できる範囲で頑張っていきたいと思っています。いろいろ趣向を凝らしておりますので、多くの来場者とメディアが来れるよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

国際協力月間につきましては、今年度については10月に絞って外務省としてはやっていくつもりはなくて、今から幅広く、既にフルスロットルでやっていく予定でございまして、今年度については考えてはおりません。他方、来年以降、国際協力月間を設けたほうがNGOとしてはやりやすいというようなことがございましたら、設定することも検討してまいりたいと思っております。今年については、9月、10月、11月、あらゆる機会を捉えて広報して、ODAに対する理解を促進し、その結果、ODAの予算を増やして、全体として国際協力を盛り上げていきたいと思っております。来年度以降は、やはり月間を作ったほうがいいのだというようなことがありましたら、我々としても考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございました。

それでは、引き続き、報告事項の(2)「草の根・人間の安全保障無償資金協力 ラオスにおける本邦NGOによるフォローアップ調査」に関しまして、堀江さん、お願いいたします。

#### ●堀江(難民を助ける会 事務局長)

難民を助ける会の堀江と申します。昨日より、風邪のためか、声が聞き苦しくて大変申しわけございません。御容赦ください。

私のほうから草の根・人間の安全保障無償のフォローアップについて御説明をいたします。

資料については2種類ございます。1つは、草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る

本邦NGOによるフォローアップ事業(対象国：ラオス) という表裏の一枚紙と、あと、調査の報告書自体は、それに続く27ページの報告書が本体でございます。

本日は、この概要書に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

もともとこの事業は、難民を助ける会とIV-JAPAN、2団体で協力して実施いたしました。本来は、調査を実際にいたしました難民を助ける会の岡山とIV-JAPANの須田様、どちらかが実際に来て報告できればよかったです。2人ともラオス駐在員ということで日程が合わずに、私のほうで代わりに報告させていただきます。

実際、調査自体は3日間です。これに前後の打ち合わせや移動を含めると、約1週間の期間でございます。

調査案件につきましては、ここにあるとおり5案件を実施しました。事業実施から2年を経過しているということが条件だったものですから、平成22年度(2010年度)の重要案件を大使館のほうから示していただいて、その中から場所等を勘案して5案件を選定いたしました。いずれも建設等のハード案件になります。

1番目がサワンナケート県の給水施設の建設。2番目が同じくサワンナケート県の村落道の建設。3番目、4番目が医療保健ということで、サラワン県のヘルスポストの建設、5番目がセコン県の中学校の建設。その5案件を調査いたしました。

調査結果ですけれども、いずれも若干課題が見られたところがあります。具体的にお話ししますと、まず給水施設建設については、雨期でないと適切な給水ができない。あるいは、水源から遠い遠方の所については十分な水量が供給されていないという問題がありました。

2番目の村落道については、土砂の流出、陥没等が見られて、一部通行が困難な場所があるという課題があります。

3番目、4番目のヘルスポストですけれども、こちらは、医療サービスの向上への貢献はあるんですけれども、ただ、衛生状態の課題のある場所であったり、あるいは施設自体がバリアフリーでないという課題がありました。

5番目の中学校建設ですけれども、建物自体は問題はないんですけれども、供与した机等の備品関係に破損が見られるなど課題があり、また、トイレに給水がないということで使用されていないという問題がありました。

こういったことを受けまして、提言として幾つか挙げさせていただきます。

まず、ハード案件中心でありましたけれども、そのハードの施行管理の問題が不十分ではないかということです。その点を踏まえると、案件審査や実施段階での専門家を交えたモニタリング等が必要ではないかということが挙げられます。

また、基本的に契約上、施行完了後の品質の管理というのは供与団体がするという事になってはいますが、ラオスの実情を考えると、財政状況もあって、供与された団体がフォローアップするというのは難しいという現状もございます。

2番目に、GGPの実施人員ですけれども、基本的には大使館の外部職員が審査をします。



彼らは、多くは語学的な見地からの専門性が高い人であることが多いんですけども、こういった案件を踏まえると、医療保健や教育関係の専門性を持つ人材をもう少し投与してもいいかもしれないという提言があります。

また、3番目の広報体制として幾つかありまして、1つは、まず、草の根(GGP)の広報自体が大使館のウェブサイト中心ということがあります。そうしますと、地方にいる団体へのアクセスが限られることから、現地語で全国紙に案内を掲載するといったことも可能ではないかと。

また、使用言語も日、英語が中心になりますので、ラオス語による掲載ができれば、より活用できる団体が増えるのではないかと思います。

また、募集要項も、よく読めば、分野については多様であることがわかるんですが、一見すると、教育、保健、給水、建設案件等が中心に読めてしまうので、その辺の書きぶりには工夫ができるのではないかとということがあります。

また、4番目に、多くの日本のNGOが活動しています。その中では、給水や教育、医療といったところに専門性を持つ団体もあることから、実際、実施段階において、あるいは実施前にもそういった日本のNGOとの協力ができる可能性があるのではないかとということが挙げられます。

また、最後に、フィードバックとして、本提言についてのフィードバックをどこかの段階でいただきたいという要望が現地の調査にあたった者から挙がっております。

一応、以上が今回の調査を踏まえての提言でございます。

また、本報告書には載っていないんですけども、この事業自体に対する提案として3点ほどございます。1つは、事前オリエンテーションの際での説明ですけども、実際、現地調査で課題があった場合にどうしたらいいかというのはあまり示されておりません。もし指導等をして構わないということであれば、そういうところで説明していただくなり、契約書に業務内容として明記していただければと思います。

また、報告書提言については、スキーム全体にということを求められております。もちろんそれも必要ではあるんですけども、調査員が必ずしもGGPのスキーム全体に詳しいというわけではないこともあるので、実際、調査をした対象国に限定をした提言をまずして、それプラスアルファ全体にというようなことができればいいのかなということがあります。

また、契約団体も、今回選んだ案件について、うちなりIV-JAPANさんは、給水や道路建設、あるいは教育が専門というわけではないので、今後、フォローアップ事業を本邦NGOが受託する際に、その辺の専門性と選ぶ案件については調整や工夫ができるかもしれないという提言がございます。

以上、私からの報告になります。

○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

ただいまの堀江さんの御発言に対しまして、外務省側から御発言ございますか。徳田課長、ございますか。

#### ○徳田(外務省国際協力局 開発協力総括課長)

開発協力総括課長の徳田でございます。

御出張お疲れさまでございました。また、貴重な御提言を頂戴しまして、ありがとうございます。いただきましたコメントにつきまして、必ずしも1対1で網羅的でないかもしれませんが、若干こちらから御説明をさせていただければと思います。

まず、個別案件についての御提言の中で、職員による現地審査の際に、被供与団体だけでなく、施工予定業者を面会調査することを提案したいという記載がございます。

審査の段階で施工業者まで絞り込むこと、これは多分容易ではないこととは思いますが、被供与団体につきましては、実施能力、資金管理能力を慎重に精査して、選定してまいりたいと思っております。

それから、申請時設計書の精度確認のために大使館がコンサルタント(第三者機関)を起用して、その精度確認を依頼するということについての御提案がございます。これにつきましては、事前の審査については、外部委嘱員として専門性の高い人材に委嘱するということを検討してまいりたいと考えております。

それから、提言の(2)でございます。実施人員体制の所で、より専門性の高い外部委嘱員の確保のために、通訳をつけるなどを検討して、現地語が堪能である専門家へ門戸を広げてはどうかという提案もいただいているというところであります。これは現行の制度のもとでも対応可能でございますので、必要性に応じてケース・バイ・ケースで対応することかと思っております。

それから、広報につきまして、幾つか広報媒体の多様化ですとか、現地語による案内の整備、広報内容、構成の改善といった御指摘をいただいております。現地語で対応している国、今回のラオスなどは頑張っているほうじゃないかという気はしますが、大使館のマンパワーとの関係も踏まえながら、内容の充実に向けて引き続き努力してまいりたいと考えております。

日本のNGOの経験活用ということで、各分野における専門性を持つ日本NGOから助言を得ることも有効であると考え、日本のNGOの知見も活用できるシステムの構築を提案する、

それから、概要の紙にはございませんけれども、本文のほうでは、フォローアップ事業においても効果的な評価を導くため、対象案件の各分野について、各分野で活動する日本のNGOを選定するというのをあわせて提案するという御提案もいただいております。現地において日本のNGOの皆さんとの連携を強化するという事は重要であることは論をまたないと思います。案件の選定にあたっては、草の根無償資金協力につきましては、や

はり私ども、大使館のイニシアティブを尊重したいというのが基本的な考え方でございます。

あと、分野に精通する日本のNGOということでもありますけれども、今回のラオスを見ていますと、水案件、道路案件、医療案件が2件、学校案件が1件と、さまざまな分野を見ていただいております。いろいろ見ていただくことも意味があるのかなと思うところもあります。国によって分野が絞れる場合には、それは検討の余地があるかと思えますけれども、ここはどういうふうに考えるかという問題かなと思ひまして、例えば、教育に絞ってやるとか、保健に絞ってやるというのがいいのか、あるいは幾つかの分野、今回のように幅広くフォローアップしていただくのがいいのかというのは、よく考えたほうがいい話だろうと思ひます。

それから、最後にフィードバックについても御提言、御提案をいただいております。一定期間後のフィードバックということで、これは前回、協議会の場で大橋さんのほうから、まさにフォローアップのフォローアップについて議論していきたいという御意見を頂戴いたしましたので、今後、どういうやり方でこれを議論していくのかということを変更して御相談させていただければと思ひます。

以上が今回の調査結果についてのコメントでございます。

それから、全体的な御提案を3つほどいただいております。1つは事前オリエンテーションについてということで、この課題が発覚した場合に、それ以降の対策について調査者が被供与団体と協議、団体へ適宜指示すると。これは当然に期待されている役割でございますので、今後、NGOに対する事前の説明でこの点を明確にしていきたいということであります。繰り返しになりますけれども、このフォローアップ事業、その業務委託内容には、個別要件の現状確認ももちろん含まれておりますので、もとよりそういう課題が発覚した場合の適切な対応、助言を行うということは、この事業の本来の目的の一つということでありますので、改めまして事前のオリエンテーションにおいても周知徹底してまいりたいと考えてございます。

ただ、2つ目、報告書の提言部分というところでございます。これは、調査を実施した当該個々に限定した提言としたほうが現実的であるというコメントを頂戴しておりますけれども、私が聞いておりますところ、この事業を始めた目的というのは、まさに専門的な知見を有するNGOの皆様からのさまざまな御提言をいただく貴重な機会として、その国についてのコメント、御意見ももちろんですけれども、これまでもいただいておりますような草の根無償全体についての御意見も引き続き頂戴できればというところでございます。

最後に、3つ目、契約団体の選定ということで、日本のNGOがそれぞれの専門分野の案件を評価することができれば、より効果的ということでもあります。これは、先ほどのラオスの件でもありましたけれども、まさに考え方でございまして、国によって分野が絞れる場合には、それらの検討の余地があるかと思ひますけれども、教育に絞ってやったほうがいいのか、保健に絞ってやったほうがいいのか、あるいは幅広く見ていただいたほうが

いいのかということについては、ここはよく御議論、御相談させていただく必要があるかなと思います。

とりあえず以上でございます。

### ●岡島(関西NGO協議会)

それでは、NGO側からもコメントがありますので、ただ、時間が押せ押せになってまいりました。手短にお願いいたします。

### ●大橋(国際協力NGOセンター 理事長/連携推進委員)

徳田課長にも言っていましたJANICの大橋です。

今日の報告を聞いて、さっき徳田課長も言っていたフィードバックのフィードバックというか、フォローアップのフォローアップというか、やはり必要だなという感じがしております。すごくいい感じにはできるようになったと思います。お互いにルールとかやり方がわかってきているので。ただ、例えば広報の体制の現地の言語の問題、アプリケーションを何語で出せるかという問題は、私が一番最初にやったときからこの問題を取り上げて、きっとこれはなかなか変わらないのだというのが出てきています。

それから、今、最後のほうで仰ったように、どういうテーマを調査の切り口をするか。多くのNGOの方にとって、これはどういう事業かわかりづらいかもわかりませんが、1件1,000万円を10件やって、この5件を見ただけでも5,000万円をラオスに使っている。多分ここにいるNGOの1つか2つを除いて、こんな大きなオペレーションを一つの国ではやっていないはず。だから、NGOにとってもものすごく大きなオペレーションなんです。つまりこれは僕らNGO的な意味で日本のODAの顔になっているわけなので、幾つか小さな問題というのも、多分NGOがこれをやっていたら、ものすごく気になる問題だと思うのです。それは税金を使っているわけですから、これをなるべくよくしていきたいというのがあると思うのです。

それから、例えば、前から議論されているのは、先ほどもちらっと堀江さんが言っていましたけれども、ちょっとしたお手伝いをNGOやJICA関係者や協力隊がちょっと行ってフォローアップのお金が少しついていて簡単にやっていくことによって、すごく効果を上げるようなこともできるかもしれないというような技術的な問題から、選定に漏れた現地NGOがどういうところで不満を持っているのか、広報の問題にもかかわることだけでも、そういうふうに幾つかのレベルの問題を、草の根とは言いながら、きちんと見て、より日本の顔として、国際協力の顔としていいものにしていくようなことを期待します。また今後、9月以降、きちんと話し合っ、今後これがより効果的に続いていって、一層の効果が、余り同じことを繰り返さなくても次の段階に行けるというようなことにぜひ仕上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

それでは、報告事項ということですので、この議題につきましてはこれにて終了とさせていただきます。

次に報告事項(3)「官民が連携して取り組んでいるスポーツを通じた国際貢献策『Sport for Tomorrow』」に関する概要報告及び参加・協力」について、お願いいたします。

## ○河本(外務省大臣官房 人物交流室 課長補佐)

私、人物交流室の河本と申します。本来であれば、首席事務官の石川が説明するところでしたが、急用で外出しておりますので、私のほうで説明させていただきます。

私、人物交流室でスポーツ交流を担当しております河本です。よろしくお願いたします。

まず「Sport for Tomorrow」、このごろ、たびたびテレビなんかでも名前が出てくるようになっております。実は「Sport for Tomorrow」プログラムというのは、昨年9月にアルゼンチンで国際オリンピック委員会IOC総会がございました。これは皆さんも記憶に新しいかもしれませんが、このIOC総会で2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したわけです。その際、安倍総理からスポーツを通じた国際貢献策として「Sport for Tomorrow」プログラムが発表された次第です。

この「Sport for Tomorrow」プログラム、これは2014年から2020年までの7年間に、開発途上国をはじめとする100カ国以上、1,000万人以上を対象に、世界のより良い未来のために、また、未来を担う若者をはじめとするあらゆる世代の人々のために、スポーツの価値とオリンピックムーブメントを広げていく取り組みということで、実は今年の1月1日から実施しているものでございます。

また、安倍総理から発表していただいたということもありまして、「Sport for Tomorrow」プログラムは確実に実施していく、いわば国際公約の一つでありますので、私どもとしましては、2020年までに所期の目標を達成していきたいと思っております。それが世界に対する国際貢献にもなりますし、国際公約を守るということになっていきます。

この「Sport for Tomorrow」、どういうことをやるかというのは、お手元に「Sport for Tomorrow」という一枚紙があると思いますが、そこに書いているとおり、柱としては3つになっております。1つは、スポーツ関連施設の整備や器材供与、体育カリキュラムの策定や大規模競技大会の開催などによるスポーツ振興支援といったハード・ソフト面での協力でございます。

それから、世界各国からの将来のスポーツリーダーたちが学び合える新たな国際スポーツアカデミーを創設するというところでございます。これにつきましては、先週7月26日に筑波大学で、「つくば国際スポーツアカデミー」という修士課程になるんですが、そういったアカデミーを創設したということを発表したばかりでございます。これについても、今、申し上げたとおり、「Sport for Tomorrow」の一環として開設いたしました。実質的

には来年から動き出します。

それから、3番目として、世界ドーピング機構等の国際機関、製薬協会等と提携して、アンチ・ドーピング活動を世界的に普及促進していくために、調査研究等を行っていきます。そういったことを実施して、この3つを柱にして「Sport for Tomorrow」を実施していこうと思っております。

この「Sport for Tomorrow」プログラムを円滑に実施するために、今、我々で何をやっているかといいますと、官民連携協力によるスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムというのを作ろうとしております。お手元の3枚紙のパワーポイントの資料に詳細がある程度書いております。

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムを構築することにより、官民一体で世界各国からの要請に対応していこうというもので、コンソーシアムそのものは関係機関間のネットワークの形成、情報収集、情報提供、スポーツ国際協力に関する調査研究を行うことによって、連携調整機能を強化し、諸外国の協力要請への迅速かつ的確な対応を行っていきます。要は、皆さんと共に官民が一体となって協力して世界からの要請に対して回答をしていこうというものでございます。

お手元の資料のとおり、コンソーシアムには、文部科学省を初め、JOC、JPC、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会、国内競技団体、大学、そしてNGOの皆様にも参加協力をお願いする予定です。恐らく一部のNGOの団体の皆さんには、このコンソーシアムの事務局から連絡があったと思います。皆さんの協力を賜りながら、ぜひこのコンソーシアムにも参画していただいて、私どもとともに「Sport for Tomorrow」プログラムの所期の目的を達成するために御協力していただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

#### ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございました。

NGO側から何か御質問等ありますでしょうか。

定松さん、お願いいたします。

#### ●定松(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事業本部長)

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松です。

御説明どうもありがとうございました。シンプルな質問ですけれども、「Sport for Tomorrow」においてNGOに対してどういうふうな協力が期待されているかというところをもう少し詳しく御説明いただければと思います。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

お願いいたします。

### ○河本(外務省大臣官房 人物交流室)

ありがとうございます。

この「Sport for Tomorrow」プログラムというのは、まずは要請事項が上がってきて、我々はそのに対して対応していくということでございます。今、主に私ども在外公館を通じて、各国のオリンピック委員会とか、各国の政府からの要請事項というのは少しずつ上がっております。そればかりではなくて、NGOの皆さんが海外で活躍している場におきまして、スポーツを通じた国際貢献ができるような情報等がございましたら、ぜひこのスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムのほうに情報提供していただくと。そういったことをまた御協力していただくことをお願いしたいと思っています。

また、例えば草の根文化無償資金協力とか、一般文化無償資金協力とか、そういった我々が持っているプログラムではできない、例えば、Aという国の小さな団体がボールを100個欲しがっていますよという情報提供を受けたとしても、私どものほうは草の根文化無償資金協力等では消耗品扱いになってボールを提供することができない。そういった場合、このスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムに情報を提供して、例えば加盟しているスポーツ団体が、100個のボールを提供することができますよ。但し、私どもには輸送費用がありません。それではということで、他の団体で、私どものほうで輸送費用の面倒を見ましょうかといったことをコンソーシアムで解決を図っていく。1つの団体・機関でできないものを全体で取り組むことによって解決を図り、1つの案件を形成していくことを考えております。その意味でNGO団体については、情報の提供とか、そういった我々ができないところでの活動を協力していただくということになると思います。

### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

よろしいですか。報告事項ということですので、これにて次の議題に行きたいと思いますが、もし何か御質問等ありましたら、また別途人物交流室のほうに御照会いただければと思います。

それでは、次に、報告事項(4)「平成26年度日本NGO連携無償資金協力について」。江原室長、お願いいたします。

### ○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

民間援助連携室長の江原でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

3月18日の昨年度最後の連携推進委員会で、NGO連携無償資金協力の申請の手引の若干の改定ということで、受理と締切りを導入させていただき旨御報告させていただきました、ネットでも御案内しております。これは、初めての試みで、9月中までの受理、締め切りということなので、基本的には試行錯誤の状況だと認識しておりますが、この機会に、9月も迫ってまいりましたので、申請締切りの9月末に向けて、まだの団体におかれまして

は急いでくださいというところを、現状について御報告をさせていただきつつ、強くお願いしたいと思っています。

平成26年度のN連予算につきましては、JPFの緊急人道支援の予算を除きまして、今年度は43億円ということは御案内のとおりなんですけれども、7月29日、おととい現在の集計ですと、受理されて審査を経て、既に贈与の契約の締結に至った案件が7つございます。それに加えまして、受理されまして、審査が進んでおり、民間援助連携室の決裁を了しまして、関係課の決裁に回している案件が4つございます。この4つにつきましても問題がなければ契約に移行する予定ですので、計11案件が契約済み、もしくは契約予定の状況にございます。

それから、まだ当室の決裁を了していないんですけれども、既に受理をされたものが23案件ございます。相談を受けまして、コンサルテーションと申しますか、受理に向けて書類一式の準備を進めている案件が既に74ということで、契約の締結、民連室の決裁、受理、受理の見込みということで、既に108案件ございます。その他、幾つかの相談を受けている案件も10以上ございまして、順調に進んでいる状況にあると考えております。

つきましては、9月末をめどに終了しますので、まだ申請をされておらず、かつ、民間援助連携室に御相談に来ておられない団体は、ぜひ急いでいただきたいと思います。

また、継続案件で3月に事業を始める予定の団体におかれましては、今は中間報告を出す段階なんですけれども、それと同時に、9月末の申請締切りということで、次年度の申請もあわせて御検討いただきたいというお願いが1つございます。そうしませんと審査が始まらないということがございますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

とりあえず以上でございます。

#### ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございました。

今の件に関しまして、NGO側で何か質問ございますか。

ございませんか。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

それでは、次に報告事項(5)「外務省海外旅行登録『たびレジ』について」。佐藤首席、お願いします。

#### ○佐藤(外務省領事局 政策課 首席事務官)

領事局政策課で首席事務官をしております佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

今日は、外務省で新しく海外に旅行や出張に行かれる方向けの登録システムを開始いたしましたので、その広報ということで御報告をさせていただきます。お手元に広報カードということで、この小さいカードと、「外務省海外旅行登録『たびレジ』登録の流れ」と



いう資料を配付していると思いますので、登録自体のほうはこちらの詳細をご覧になっていただきたいと思います。

「たびレジ」を今回導入しましたのは、外務省では、海外に渡航される方、あるいは滞在される方への情報提供を強化するということと、何か災害や緊急事態が発生した場合に、そのような方々に適切に情報を提供して、頂いた情報を安否等の確認をするのに役立てていくということに力を入れております。

3カ月以上海外に滞在される方には、在留届を出していただいておりますが、3カ月未満で滞在される方、あるいは旅行や出張に行ったりされる方、頻繁に海外に行かれる方への情報提供がなかなかカバーできない状況でしたので、7月1日からそのような短期の滞在の方、あるいは旅行であちこちに行かれる方、御出張の方に情報を提供できるようにということで、新しいシステム「たびレジ」を立ち上げました。

配付してあるA4の資料をめくっていただきますと、最初に外務省のホームページの図が出てきますけれども、外務省のホームページの左下の所にもバナーを設けてありますし、海外の安全情報ということで「海外安全ホームページ」にも右下の所に登録のバナーを設けています。

こちらのバナーをクリックしていただきますと、在留届は、現地に滞在されるということで住所とかいろいろ細かいことを登録していただかなければいけないのですが、こちらの「たびレジ」の方では、御旅行の滞在期間と、例えばホテルとか、どこの場所に行きます、どこの国に行きますということを絞った形で御登録をさせていただくと、その国とか地域についての情報が、メールアドレスを登録していただくとメールで受け取ることができます。これは在外の大使館とか総領事館で在留邦人の方々に出している、例えばバンコクでしたら、明日はどこどこでデモがある予定ですといったような、現地に詳しい情報等もお渡しするようになっております。

また、緊急事態の場合、例えば、先日ロシア、モスクワの地下鉄で爆発があった時に、すぐ滞在している方に情報をお渡しして、危険をアラートするといったこともやっておりますので、ぜひ海外御出張、あるいは個人で旅行に行かれる際も、この「たびレジ」のシステムにぜひ御登録をいただいて、いろいろな情報、危険な情報ばかりではなく、現地に滞在するときの注意事項、もちろん「海外安全ホームページ」の安全情報というところにも載せてありますけれども、そういう情報、あるいは現地でその場所を管轄している大使館や総領事館の連絡先とか、そういう必要な情報も提供できるようになっておりますので、ぜひ御登録をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

## ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございました。

今の御説明に関しまして、何か質問がある方、いらっしゃいますか。

### ●大橋(国際協力NGOセンター)

ありがとうございます。JANICの大橋です。

じゃ、これはもうやられているのですよね。それで、NGOの人たちが短期で出張する時もこれに登録したほうがいいよということで理解してよろしいのかということです。

### ○佐藤(外務省領事局 政策課)

そのとおりです。ちなみに、スマホからもできますので、ぜひ空港でお待ちの際にも御登録していただければと思います。よろしく願いいたします。

### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。

次に、協議事項に入りたいと思います。「NGOとODAの連携に関する中期計画」についての協議に入りたいと思います。所要時間は60分を予定しております。

お手元に2つの資料をお配りしております。1つは、昨年11月の連携推進委員会でお配りした、NGO側タスクフォースから出された「NGO側タスクフォース案」というペーパーでございます。横のものでございます。それから、今日の議論のために用意させていただいた縦長の資料。今回の連携推進委員会における協議事項ということで題を振ってあるもの、この2つでございます。

本日は、基本的には、タスクフォースでは、これまで8回に亘って議論を進めてきましたので、タスクフォース以外の方の意見を主にお聞きしたいということでこういう場を設けてございます。所用時間は60分ですが、6項目に分かれておりますので、1項目あたり10分ということになります。あまり時間はございませんが、まず、先ほどNGO側と打ち合わせをしまして、各項目の冒頭にお1人ずつ、NGO側からは厳に3分程度にさせていただきたいと思っておりますけれども、御説明をさせていただいた上で、フロアをオープンしたいと思います。

それでは、1つ目の項目になりますけれども、「ODA政策決定過程の情報公開とNGOの参加の強化」について、お願いいたします。

### ●岡島(関西NGO協議会)

稲場さん、お願いいたします。

### ●稲場(GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 代表/連携推進委員)

ODA政策決定過程の情報公開とNGOの参画の強化ということで、こちら3点でございます。

まず、基本的なコンセプトとしまして、ODA政策決定過程に関しては、アカウンタビリティということで、特に市民の参加と理解といったところにおいて、NGOの参加が重要で

あろうということで、アとイとウということで3点ございます。

まず、そのもののタイトルなんですけれども、ODA政策過程への情報公開とNGOの参画の強化ということで、ODA大綱その他の上位政策の改定にあたって、早期の段階からNGO市民社会と議論を行うというところを努めるということですね。これは、ODA大綱に関して、実際に今回いろいろな形で参画をさせていただいているということはあるかと思えます。

あと、国際協力重点方針。これに関しましては、毎年策定されている国際協力重点方針なんですけれども、これに関しては、タスクフォースの議論の中で、予算の策定というようなところをODA予算の策定を踏まえた上でこの重点方針を作っているということでしたので、重点方針を含め、あるいはODA予算を含め、連携推進委員会もしくは全体会議というようなところでしっかり公開しながらやっていくというような方向性で、こういった記述になっているというところですよ。

NGO連携無償の運営方針に関して。これについても、当初、NGO側としてはN連の運営ガバナンスそれ自体にしっかりNGOが実際に入ってやるということを提案したのですが、N連の政策それ自体から考えて、そういうことというよりは、NGO連携推進委員会等でしっかりこの運営方針について議題化して、実際にどのように運営していくのかということについて意見交換をするというのを、特に連携推進委員会の場などを通じてやるというのがいいということになります。

ウのほうですけれども、現状、在外公館のほうで現地NGO及び現地国のNGOネットワーク等について、必ずしも十分な情報がないということがありますと、これに関しまして、特にこれはODAタスクフォースでの議論と国別援助方針の策定というようなところも含めて、現地NGOからしっかり意見を聞いて、現地NGO、市民社会の主張というものをしっかり反映させる。そういうことも必要ではないかということで、基本的にそういったことも含めて、現地NGOの状況について、NGOあるいはJICAも協力しながら、これを調査する。調査を踏まえた上でODA政策に一層反映していくようにするというところで、より積極的な現地NGOとの連携強化というところをやっていこうといった前向きの話になっていたかと思えます。

これについては以上です。すみません、長くなって。

## ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

先ほど御説明し尽くせなかったところがありますが、縦長のペーパーをご覧くださいながら、今、議論を進めております。縦長のペーパーの1つ目は、これまでの背景でございます。2つ目に、今回議論する項目があるわけなんですけれども、目的につきましては、既に連携推進委員会の場で基本的に合意を得ております。ですから、先ほどは、大きな2の(2)の「ODA政策決定過程の情報公開とNGOの参加の強化」について御説明いただきました。

青い箇所は、基本的にこれまでNGO側と外務省側で方向性について一致を見ているところでございます。黒字の箇所は、方向性の一致を見る前の段階でNGO側はこう言いました、それに対して外務省がこう答えましたというのが簡単に書いてございます。これをもとに見ていただければ、大体のポイントはわかりいただけるかと思えます。今、(2)の項目につきましてNGO側から御説明いただいたところでございます。これにつきまして、もし何か外務省側からまず御質問、補足等ありましたら、お願いいたします。

#### ○荒木(外務省国際協力局 政策課)

どうも御意見ありがとうございました。

大体既に紙に書かれているとおりでございますけれども、外務省といたしましても、今後行われていくODA大綱の議論につきましても、既に有識者懇談会の中にNGOの方も入っておられますし、今までも意見交換会を実施しておりましたが、今後も意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

年度別の国際協力重点方針でございますけれども、このような場でいろいろいただいた意見を踏まえまして検討を行っているものでございます。来年度以降につきましても、こちらでいただいた意見を踏まえて作成していきたいと思っております。

国別援助方針も現地のODAタスクフォースで原案をつくった上で、NGOの方々を含むさまざまな御意見をいただいた上で作成しております。また、パブリックコメントを実施して、一般の方々の意見もやっているところでございます。引き続きNGOの方々の意見を十分踏まえて作成していきたいと思っております。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

他にございますか。お願いします。

#### ○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

民連室の江原でございます。

N連につきましては、先ほど締切りの話を報告させていただいたのですが、その際に試行錯誤でありますということも申し上げました。申請の手引のことが念頭にあると思いますので、ここにつきましては、10月以降に締め切った上で、今年度の反省点も含めまして、連携推進委員会の場で御報告するのはやぶさかではございませんけれども、恐らく別途個別の会合を持たせていただいて、N連の申請の手引の試行錯誤、改定がどうであったかということと一緒にレビューをしつつ、皆さんの意見を吸い上げたほうが良かろうと思っております。

それから、申請書の計算間違いとか誤字脱字とかを含めまして、申請書一式をそろえるまでに時間もかかったりするので、若手のご担当も一緒に参加いただきながら、申請の書き方等について相談させていただくような機会を持ったほうがいいかなと思っております。

それから、在外公館と現地NGOとの対話につきましては、ここに書いてあると思うのですが、強調整たいのは、外務省側も、恐らくNGO側も、現場で御活躍のN連の団体の皆さんも含め、現地のネットワークNGO等につき、あまり知らない可能性もあり、知っていても、属人的だったり、継続的にシステムティックに現場のNGOの状況をわかっていない可能性もあります。それは双方にとって良くないので、調査をしましょうということが双方で話し合って合意した背景でございます。

とりあえず以上です。

### ●岡島(関西NGO協議会)

どうもありがとうございました。

それでは、もちろんタスクフォースのメンバーの方でも、今のお話に関してさらに意見を仰りたい方がいらっしゃればお願いしたいと思いますが、他方で、最初に川口さんから、今回の連携推進委員会の趣旨のお話がありましたように、タスクフォースのメンバー以外の方でもぜひ御発言いただきたいというふうに思います。そもそもこの連携推進委員会といいますのは、連携推進委員というのがNGO側におりますけれども、私たち委員はアジェンダの調整をしたり、事前にいろいろ外務省側と打ち合わせをしたりすることもございますし、また、この委員会の会議の中で発言もいたしますが、この委員会での発言は必ずしも委員に限ったことではございませんで、皆様に発言権がございますので、ぜひ御発言を賜ればというふうに思います。

それでは、簡潔にぜひお話を。どなたかいらっしゃいますでしょうか。特にいらっしゃいませんか。

どなたもいらっしゃいませんか。

それでは、一応本件に関する御質問とかコメント、特になかったということなんですけれども、連携推進委員の一人としてお話を申し上げたいのですが、今、室長からN連の手引の共同レビュー会合というような形の御提案がございまして、これに関しては大変結構なことだと思いますので、ぜひこういった会合を開きまして、詳細に関して、いつ、どういう形で、どういうメンバーで開くかということについては、また追って御相談することです。また、共同レビューの会合、手引を一緒に振り返ってみて、その結果についてはまた連携推進委員会で報告するというような形にしていきたいと思います。ありがとうございます。

皆様、では、よろしいですか。

では、2番目の「ODA事業本体事業へのNGOの参加の拡大」に関しまして、これは今西さんのほうからお願いいたします。

### ●今西(ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部部長)

ワールド・ビジョン・ジャパンの今西でございます。この中期計画のタスクフォースの

一員として議論を進めてまいりましたので、このパートを簡単にお話しさせていただきます。

ODA本体へのNGOの参入の拡大ということで、ア、イ、ウ、3項目あります。アのほうについては、簡単に言いますと、ODA本体事業、例えばJICAさんが行っている技プロだとか、あるいは無償資金協力事業等々へのいわゆる1号業務と言われるODAの事業への参画なんですけれども、これは大分前からJICAとNGO側で協議会の中で分科会を行って議論したりとか、いろいろ検討している経緯はあるんですけれども、実態としては幾つかのNGO、あるいは幾つかの案件に参入しているという事実はあるんですけれども、なかなかそれが拡大していない、増えていないという状況がある中で、いかにNGO側そこに入っていかということでもいろいろ検討したんですけれども、簡単に言いますと、NGOが参入するために、その制度自体をNGOが入りやすいようにするには、それは制度上は難しいというか、ここに書いてある制度上の問題は存在していないというのは、他の、例えばコンサルだとかと同じであるという中では、そういう形の制度をするというのは難しいという認識は双方確認した上で、ただ、NGOとしては、N連やJICAの草の根で非常にいい事業をやっている事例もあるので、それがその当該国において今後も政策面で貢献したり、あるいは広がっていく可能性があるのであれば、そこはNGO側だけが動くのではなくて、外務省、あるいは当該在外公館、大使館、JICA、この三者が協力してやっていくによって、これが本体事業につながるのではないかというような一応の結論が出ていますので、そういうところを今後とも双方積極的にやっていくという形になっています。

イの環境社会配慮については、大規模なODA事業に関して、特にインフラ整備の場合に、ここに書いてあるとおりなんですけれども、住民移転等々環境へのマイナスの影響が想定されるような場合に、既にJICAとしては環境社会配慮ガイドラインに則ってやっているという状況があるということですので、これを引き続き現地のNGOやステークホルダーとともにやっていただきたいということと、その場合に、NGOが行っているコミュニティに根ざしたようないろいろな活動、住民移転に関するコミュニティとの対話とか、あるいはHIV/AIDS等々が懸念されるような場合の事業とか、そういうソフトの案件を組み合わせることで、ネガティブなインパクトを低減していくということもできるので、そういった補足的な事業も検討できるのではないかという結論となっています。

3番目のN連におけるオーバーヘッドコストの拡充。これは、重点課題枠で現在5%の管理費が認められているんですけれども、まだまだNGO側としてはオーバーヘッドコストはかかっているという状況がありますし、こちらに書いてある諸外国の主要ドナーの管理費等々について調査するというので、実際にもう既にやっていただいたこともあります。また、JICAの草の根事業については、今年度から17%だったと思いますけれども、そういう形で努力していただいているところは、NGO側としては非常に感謝したいと思いますし、N連についても、今後この可能性について引き続き検討していくという形のところで御考慮いただいていると思いますので、今後の検討をお願いしたいと思っています。

以上です。

**○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)**

ありがとうございます。

では、この項目につきまして、外務省側から補足がありましたらお願いいたします。

**○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)**

1点、N連のオーバーヘッドコストにつきましては、今御説明いただいたとおり、調査をしまして、その結果もNGOの皆様とシェアをさせていただいて、ネットにもその報告書が全文載っていますので、皆さんの御参考ということでご覧になっていただければと思います。

ただ、年度末で時間もなかったもので、深掘りができずに、表面を調べてみたというところで恐らくとまっています、私本人ももっと深く知りたいところがたくさんあり、さらに情報収集、検討が必要かなとは考えております。

議論の中では、N連事業をやればやるほど、オーバーヘッドコストが薄いので、持ち出しですという議論がございました。私どもとしては、そういう実態も教えていただきたいなと思っております。どのくらいやればやるほど持ち出しなのか。財務諸表の中ではなかなか我々も読み取れなくて、その辺も必要な情報かなと思っております。究極は、国際協力局の中で、あるいは財務省と協議をしていかなければならないので、結構大変な作業にはなってくると思います。検討はしていきますけれども、皆様の御協力がないと、これは実現できないということでございます。

以上です。

**●岡島(関西NGO協議会)**

どうもありがとうございました。

それでは、連携推進委員、NGO側のタスクフォースのメンバーの方、さらに皆様、ぜひ何か、こういった点がちょっとわかりづらかったといったクラリフィケーションでも結構でございますし、御自分の御意見でも結構ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

**●定松(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)**

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松です。こちらのタスクフォースのメンバーの一員として、特にODA本体事業へのNGOの参入の拡大というところを担当していますので、若干、今の中のアとウについて補足をします。

アのポイントについては、もう既に御説明があったとおりですが、NGOの側から特に外務省あるいはJICAにお願いをしているのは、外務省のN連とかJICAの草の根技協と、いわゆる技プロ案件の間にリンケージを作っていくということです。過去にもそういう事例

がないわけではありませんが、たまたまJICAの在外事務所、もしくは大使館にそういうことに関心を持ってくださる人がいた場合にしか実現していません。そうではなく、組織として外務省本省あるいはJICA本部から在外公館もしくはJICAの在外事務所に対して、N連や草の根技協案件から将来的に技プロ案件につながるものを積極的に発掘していくようにということを正式に、例えば、公電というような形で打ち出していくことができないかということをお願いをしています。

この点については、まだ外務省と合意ということにはなっていませんけれども、NGOからはできればそういうことを検討していただきたいというふうをお願いをしているところであるということをお補足しておきたいと思えます。

それから、もう一つ、オーバーヘッドコストの件です。これは、外務省がやっていた調査の報告会に私も出まして、そのときに、私はセーブ・ザ・チルドレンという国際NGOの日本の組織という形で勤務している関係上、欧米のドナー、例えばイギリスとか北欧とかアメリカのNGOの連携における管理費の支援の仕方と日本の外務省と日本のNGOの間の管理費の支援の仕方では決定的に何が違うかというところで、その報告会の席でもお話をしました。欧米の、例えばイギリスとか、アメリカとか、北欧の国の政府は、NGOが事業を実施することによって発生する管理費は100%カバーしています。それにプラスして、NGOの本部経費であるとか、あるいは広報とか、そういったところに充当できるように一定比率の間接費を支援する仕組みになっています。その点が決定的に違います。それぞれの国の事情の違いももちろんありますから、単純に比較はできないかもしれませんが、日本のNGOの場合、無指定寄附を、組織の発展のためではなく、事業実施に必要な管理費に充当しなければいけないという状況が、なかなか日本のNGOが大きくなっていけない根本的な要因としてあるのではないかなと私は思っています。このことは、日本のNGOが今後組織的に発展していくためにも重要なイシューなのではないかなと思っていますので、引き続きこの点について、外務省あるいはJICAと協議を続けていければと思っています。

以上です。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

これまでのタスクフォースの議論を詳細に補足的に説明していただいたというふうに理解します。

外務省側から何かお答えすることあれば、お願いします。

#### ○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

どうもありがとうございました。

管理費については、文化とか、日本の財政のシステムとか監査のシステムといったこととかなり深くかかわっており、なかなか難しい面もあって、逆に、欧米のドナーで出ない



んだけれども、N連のほうでは実は経費の計上ができるものとかがあったり、錯綜しております。その辺も整理をしながら、じっくり取組まざるを得ないという感じはいたしております。

いずれにしても、NGOの皆様の御協力が不可避ですので、一緒に取組まさせていただきますと思っております。

### ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございます。

特に今御発言をとというのがなければ、次に進みたいと思います。

それでは3番目、NGOネットワーク及び政策提言活動への支援に関しまして、これまで行ってまいりました議論の概要を手短に、稲場さん、お願いいたします。

### ●稲場(GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会)

何度も申しわけありません。NGOネットワーク及び政策提言活動への支援ということなんですが、中身としては、特に政策提言のほうになるのかなと思っております。政策提言の中には、政府に対する政策提言というものと、もう一つは、政府への協力だとか、あるいは政府がイニシアティブをとってやるものに関して、市民社会の参画を拡大するとか、あるいは市民社会の理解を促進するとか、そういった幾つかのタイプのものがあるわけなんですけれども、残念ながら現状、こういったアドボカシー活動に関しては、必ずしも国内の理解というもの、あるいは支援というものが官民ともに多くはないということで、特にミレニアム開発目標とか、あるいはアフリカ支援というような文脈に関しては、例えば、TICADに関して多くのアフリカの市民社会の参画を得るといような、TICADを盛り立てるような事業に関しても、NGOの財源は実は外国の民間財団であったといようなことも繰り返しよくあったことでございます。

そういう点で、アドボカシー活動の中で特に政府が積極的に推進しているものに関して、内外の市民社会の参画を拡大するとか、あるいは理解を促進する、こういったようなものに関しましては、より積極的にODAでの支援というものを拡大していただけると大変ありがたいということで、いろいろと議論を積み重ねてきたところであります。

この中で、実際、我々としては、そういったアドボカシー活動を積極的に推進するような、より効率的な形の何らかのシステム、仕組みというものがあるといいなということで御提案をさせていただいておるわけですが、外務省のほうからは、既存のNGO事業補助金とか、あるいはNGO活動環境整備支援事業の中で、特にNGO研究会といような枠組みをより柔軟に使うといところで、あるいはより規模を大きくしていくようなところが検討できないかといところで、現状では議論をしているところかと思っております。

あと、もう一つは、現状、NGO連携無償を、特にいわゆる支援の対象国におけるアドボカシーの促進といところを含んだものとして使えないかといことで、例えば、保健分

野であるとか、あるいはジェンダーであるとか、こういったところでNGO連携無償を活用して、より当事国におけるアドボカシーを積極化する。そういうような案件に使えないかというところについても検討をしているというような状況かと思えます。

以上です。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

外務省側から補足はございますか。大使、お願いします。

#### ○南(外務省国際協力局 審議官)

御説明ありがとうございます。

私はこの件について直接今まで議論に参加していませんが、まず、一言申し上げておくと、私はNGOのアドボカシー活動というのは非常に重要だと思っています。しかし、一方において、当然、NGOの主張することと政府が推進しようとしている政策というのには違いがあると思います。そうすると、NGOのアドボカシー活動を政府が支援するということになると、NGO側のほうであたかも政府の手先のようにとられる可能性があるのではないか、あるいは、NGO側が政府からの支援によってアドボカシー活動をやっているということによって、政府に対する批判がしにくくなるのではないかという懸念を持つのですけれども、そういう点はどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

#### ●岡島(関西NGO協議会)

お願いします。

#### ●稲場(GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会)

ありがとうございます。

アドボカシー活動にもいろいろな種類があるということが1点ですよね。つまり、例えば政府に対して批判をしなければならないというケースも、個別の案件であるとか、あるいは外交政策であるとか、いろいろな施策に関して、そういったことはあると思います。NGOとして、例えば、政府から資金をいただいているからといって、本来NGOとしてきちんとやらなければならないアドボカシー活動については、筋を曲げることなくやるということが非常に重要ではないかなと思っています。

また、そういったことを非常に重視するという観点から、政府からのお金は受け取らないというNGOがあっても全然構わないだろうと思いますし、実際にそういうポリシーを持っているNGOも内外ともにあるわけです。巨大なNGOでもそういったポリシーを持っているところがあるかと思えます。

一方で、アドボカシー活動の中には、例えば人間の安全保障の普及であるとか、あるい

は先ほど申し上げたように、TICADにおける政府のイニシアティブにより多くの内外の市民社会を参加させるというような、政府と必ずしも意見が異なるものというのがあるわけですね。こういうものに関しては、より積極的にODA財源を含めたところもしっかり活用して、より大きくやる。そういったところにむしろ効率性があるのではないかなと思っています。

ただ、残念ながら現状ではそういったことをサポートするスキームのサイズが小さいとか、もしくは、スキームの設計が平仄に合わないとか、そういう中で、残念ながら他の財源を取ってこないとできないということもあるわけです。ですので、そういったところに関して、現状に合わせてほしいというところが、現状の我々のニーズに合わせた形でのスキーム設計をしてほしいというところかと思います。

あと、もう一点ありますのは、アドボカシー活動に関しては、残念ながら本来は広く市民の寄附等に支えられたものである必要があるわけですね。もう一つは、もしくは、例えば日本国内の民間財団等のサポート、こういったものも含めて、多様な財源でやっていくことが非常に重要なんですけれども、残念ながらそもそも現状の世論動向、外務省はよく御存じかと思いますが、そもそも「ODAそれ自体が必要じゃないんじゃないか」というような国民世論も結構ある中で、NGOとしても、広い市民の寄附に支えられた形で、特にアドボカシー活動をするということに関しては、なかなか難しい現状があります。ですので、逆に官民連携してのこういった政策活動をやることによって、成果を出して、その上で、例えば日本の民間財団にそういった発想を広げていくとか、そういうような形で段階を追ってやっていく必要があるのではないかなと思っておりまして、そういう中で、ぜひ政府のお力、ODAのお力をお借りしたいというのが私どもの考え方かなと思っております。

## ●岡島(関西NGO協議会)

山田さん、今のお話の続きでございますか。じゃ、お願いいたします。

## ●山田(オックスファム・ジャパン アドボカシー・マネージャー)

オックスファム・ジャパンの山田と申します。

今の審議官からいただいた御質問に対して私から、稲場さんのお答えと若干重なる部分もあるんですけれども、3ページの下のほうに書いてある、「日本ではNGOのアドボカシー活動に対する支援が官民ともに多くはなく」というところにまず着目をしていただきたくて、ヨーロッパにおいては、結構官の支援に支えられている部分が、特に2000年代は多かったですね。アメリカにおいては、そういったところに政府がお金を出すということはあまりないんですけれども、逆に民間の財団などがかなり積極的にそれを出すと。どちらの側にも言えることは、ある、例えば政策アジェンダについてしっかりと議論が起こって、議論が起こることによってお金も動いて、事業全体を推進していくと。ただ、その中で個別の政策についてはいろいろ意見が分かれるし、ドナー側の意見と支援を受ける側の

NGOの意見が対立することもあるが、それは構わないという姿勢がドナー側にあったということがすごく重要なと思います。

ただ、当然、ドナー側にもいろいろ事情があって、例えば2000年代、ヨーロッパの政府はかなりそこら辺について寛大だったんですけども、政権が保守化していくにつれて、NGOがそういったことに口を出すのは気に食わんというような、逆に政治家からの圧力があって、政府も段々態度を硬化させざるを得ないということがありますし、例えば、パレスチナの問題について、NGOなどはかなり強く批判するのに対して、そういったNGOに対しては支援はできないというふうに政府が動くときもあります。

それに対しては、今度、NGO側の準備として、そういったところについて筋を曲げないで批判ができるように、そこについては自己資金を使うとか、もちろんNGO側の財務努力というのにも必要だと思うんですけども、大きな枠でいって、アドボカシー活動に個人からの寄附が集まりにくいという現状がある以上、一方、開発効果をセクター全体で高めていくためにはアドボカシーが必要であるという双方の了解を考えると、ドナー側の柔軟性とNGO側の厳しい自己努力というか、自助努力というか、その両方が必要なのではないかというふうに考えています。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

関連ですね。お願いします。

#### ●山口(国際協力NGOセンター)

今、日本のNGOの中のアドボカシーオフィサーを代表する稲場さんと山田さんからの御発言なので、ほとんどそれで網羅されていると思うのですが、もう少し補足しますと、稲場さんが言われたのは、対抗的なアドボカシーもあれば、建設的な相互補完的なアドボカシーもあると。そういう意味で、後者で言えば、例えば、国際会議において欧米のNGOは政府の代表団に入って、コンサルテーションといいますか、アジェンダに対して、ともに協力をして、その国の意見をインプットしていく。例えば、ポスト2015に関しても、日本政府は、防災や、あるいは保健を重要課題として入れたいが、と、その点についてはNGOも同じなので、政府の代表団に入って一緒に主張していくようなことも必要だと思います。一昨年のリオ+20のときに一部のNGOが政府代表団に入れていただき、ただし、旅費は自分で持つということだったので、正式なパスなども発行していただいた。それによって、日本政府が考えるアジェンダとNGOのアジェンダが一致したときには非常に有効ではないかと思います。

もう一つ、例えば、さっき、TICAD Vの例もありましたけれども、今度、2016年に日本政府がG7かG8か現状ではわかりませんが、それに加えてG20の誘致をする可能性もあるということですが、例えばG20があれば、当然C20、シビルソサエティの20がありますけれども、こういう時にも、それをNGO、市民社会が勝手にやれというのじゃな

くて、政府も世界各国のシビルソサエティが日本で集うのに適切に資金を出すということで、全体としての盛り上げということも必要ではないか。ロシアのプーチン大統領が、2013年6月のC20の開催に対して積極的に資金を出したということもありましたけれども、そういうような意味で、相乗的にできるアドボカシーというのがあるんじゃないかという意味で提案させていただいております。

○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

外務省側、ございますか。

○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

民連室の江原でございます。短く補足といたしますか、コメントでございます。

3ページの(4)の6行目に、先ほど連携型と敵対型のアドボカシー、両方ございますという御説明があったんですけれども、外務省側から、政府と連携・協力してアドボカシー活動を行うNGOの活動評価云々、それから、4ページ目の3行目ですけれども、政府と連携し、有意義な政策提言を行うことができるように、NGOのほうにおいても努めていただくと、そういう議論がございましたということは御紹介させていただきます。明らかに対立のための対立のNGOに対して、政府資金を、我々、審査をしてプロジェクトとして提供申し上げるといってほど寛容では多分ないかもしれません。議論の中で、アドボカシーのNGOの方々が、問題ではないか、課題ではないかと考えることと外務省の考え方はそんなに違わないという分野が非常に多いと思います。その証拠として、我々は、ESDとUHCと防災がアドボカシー的なNGOの活躍の場だと思っておるんですけれども、NGO研究会などは今年度5件のうち3件はそういう形で、稲場さんの団体等を含め、現にアドボカシーとして貴重な提言を外務省にいただいている団体が、厳正な審査の結果として、研究会のプロジェクトをお取りになっているという実績があります。これは、企画競争ですから、我々はマスクして審査をしますので、厳正な審査の結果です。また、NGO事業補助金もマッチングファンドで半額までなんですけれども、国際会議の出席とか、日本での会議の主催とか、そういったこともアドボカシーNGOが御活用なさっているという事例が既にあるものですから、問題は、そこの予算をどのくらい伸ばせるかということではないですかという話をタスクフォースの中ではいたしました。

いずれにせよ、外務省としてはアドボカシーとネットワークのNGOの方々の役割というもの大切さというのは認識しておりますので、ここは引き続き、予算の厳しい現実があるんですけれども、その中でできることをやってみようという議論がございました。

以上です。

○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

非常に良い議論だと思います。若干時間が押せ押せになっておりまして申しわけございませんが、差し支えなければ次の項目に行きたいと思います。

次に、「市民による多様な国際協力活動の支援環境整備」について、NGO側から御説明いただくのはどなたになりますか。

### ●岡島(関西NGO協議会)

山口さんからですね。お願いいたします。

### ●山口(国際協力NGOセンター)

JANICの山口から御説明いたします。

今回、連携に関する中期計画というものがありますけれども、その基礎となるのは何かといえば、日本の市民の理解と支援、それがないと連携をして国際協力を活発にできない。そういった意味で幾つか提案があります。1点目は、ア、イ、ウとありますけれども、アは、国際協力、開発協力に関する市民の理解、認識の向上ということです。先ほどころと御説明にもありましたキャンペーン的なもの、国際協力60周年を一緒に盛り上げていきましょう。ただ、この中に先ほども言いました国際協力月間というものもあって、来年以降のというお話ではありましたが、きちんとそういうイベント的なものを連携してやっていくという姿勢を今後継続していくことが大事じゃないかなと思っております。

もう一つ、重要なのは開発教育。これについては、将来を担う子どもたちが国際的な問題に対して関心を持っていくということを積極的に進める。そのためには文科省に対しての働きかけというのも重要です。あとはJICAが地域のセンターを中心として開発教育に積極的に取り組まれていますので、地域のNGOと連携をして行うということが非常に効果があると考えております。

NGO相談員。これは市民からの国際協力に関する質問や問いかけに対してNGOが答えるというもので、私たちは非常に効果があるというふうに感じておるんですが、外務省からは、特に数値的なものが伸びていないので厳しい面があるという御指摘は受けております。けれども、質的な問題に関しては十分対応できているのではないかと思いますので、この点、さらに幅広く意見を受けて、相談業務を増やすようには努力していきたいと思っております。

それと、もう一つ、日本のNGOの中で地域に根ざした活動をしている中小NGOが、今、経済的に厳しい状況にあります。地域の担い手、そして一番地元の人たちと接している地域のNGOに対しての支援というものを積極的に行うことが、国際協力の日本の中における進展にもたいへん重要であるという意味で、今、JICAの定期協議会の中で検討もされておるんですが、中小NGO向け、特にここでは50万から300万円程度というようなことで書かれていますけれども、あるいはそれからもう少し、1,000万円程度までというぐらいで頑張

って非常にいい活動をしているNGOを支援するようなスキームの設立というのも重要ではないかということで提案させていただいております。

以上です。

○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

外務省側から何か補足ございますか。どうぞ。

○荒木(外務省国際協力局 政策課)

国際協力開発援助に関する市民の理解の認識の向上の必要性というのは、まさに仰っておりでございます、先ほど述べたとおりでございます。引き続き、外務省、JICA、NGOが協力していきたいと思っておりますし、特に今年は60周年です。正直申し上げて、ちょっと盛り上がっていないという感じがします。草の根レベルでの盛り上げというのは、NGOの協力がないと、我々、足りないところがございますので、ぜひよろしく御協力いただきたいと思っております。

また、開発教育も、今グローバル人材の育成ということで文科省も随分変わってきていると思っておりますので、まさにそういう面でのアドボカシーをNGOのほうでも頑張っていたいただければなと思っておりますし、外務省でできることもまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

どうぞ。

○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

開発教育の点につきましては、今月、NGO相談員の連絡会議がございました。NGOの諸団体の中から17団体、全国津々浦々お願いしている次第でございますけれども、その会議の中で、ぜひ文科省にNGO相談員を積極的に活用していただくように、全国の教育委員会にNGO相談員という方々がいて、子どもたちに国際協力の開発の事業とか講演とかをするのに有益ですから御活用いただけないでしょうかというお願いがありまして、その旨を文科省に伝えまして、全国の教育委員会にそういう通達といいますか、連絡がいったと思います。どうしてそういうことを私どもがしたかという、タスクフォースでこの議論があったから、我々としてもできるところは手をつけていきたいと思いますということで、NGOの相談員の皆様方からの要請があったんですけれども、そういうアクションをとりました。そのところは御紹介させていただきます。

### ●岡島(関西NGO協議会)

特にありますか。短めにお願いいたします。

### ●山崎(名古屋NGOセンター 副理事長/連携推進委員)

名古屋NGOセンターの山崎です。

ちょっとつけ加えますと、ウに関して、JICAのスキームを小さなNGOでも取れるようにという工夫が今進んでいます。そのことに加えて、今の若い人たちがなかなか生きづらい状況にあって、NGOに関心を持つ、あるいは立ち上げるということがとても困難な時代になっているので、何とか新たにNGOを立ち上げるということに関して、何らかの方策がないと、高齢化も進んでいますので、NGO全体として活力を失っていくということで、小さなNGOという中に、規模だけではなく、また、中央、地方という区切りだけでもなく、若い世代がもっとNGO活動に具体的に参画できるような工夫が必要かということも議論しておりました。

### ●岡島(関西NGO協議会)

ありがとうございました。

時間もございますので、次の5番に移りたいと思います。

外務省・JICAとNGOの人材交流の促進に関しまして、JANICの山口さん、お願いいたします。

### ●山口(国際協力NGOセンター)

JANICの山口です。

人材交流につきましては、外務省とJICAとNGOが連携していく中で、お互いがより知り合って信頼する、そこが非常に重要であるという意味で幾つか提案させていただいております。ア、イ、ウ、エと4つあるんですが、1つは「研修」。研修につきましては、外務省やJICAの初任者研修等に対して、NGOというのはどういうものかというのを知っていただくような機会です。実は、外務省だけではなくて、以前、公務員の初任者研修でNGOのスタッフ、キーパーソンが何人かでお話をさせていただいたこともあるんですが、外務省やあるいは他の政府の方も含めて、ぜひNGOというの、あるいは市民社会の国際協力というのはどういうものかというのを知っていただく機会が提供できないか。それと、外務省からNGOへの研修が、短期ですけれども、1週間か2週間ぐらいというのがずっとあったんですが、今、中断しているので、これもぜひ復活させていただく。一方で、NGOから外務省への研修というのも継続してありますので、こういう形でお互いの知り合うきっかけとしての研修というの、重要ではないかということが1点目です。

2点目、「出向」。これに対しては厳しいという御指摘もあるんですが、1つは、JICAからNGOへの出向ということで、東日本大震災のときに事例もありましたので、こういう



ことが継続してできないか、あるいはこれはちょっと特別な例なんですけれども、NGO職員が国際機関に人を送り出すときに、補填というのが議論されています。これは、平和構築に関する有識者懇談会でそういう議論もありましたので、そういうことが制度化できないかということでもあります。

もう一点、議論の中で出てきたのが、外務省にNGOが出向するということです。例えば企業や自治体は実際にそれが行われている、あるいは労働組合では現地の大使館に出向という形で行われている。それと同じようなことがNGOでもできないかということであり、これは今、検討課題ということで議論が続いております。

もう一つ、3番目、ウの「採用」というのは、外務省やJICAにNGO経験者を積極的に採用していただきたい。また、JICAの理事にNGO経験者を採用する。できれば枠をつくっていただきたいという提案を差し上げたんですけれども、なかなかこれは厳しいということで後ほどお答えがあるかと思うんですが、ただ、こういうことも重要ではないかというふうに考えております。

4番目が「JICAボランティア」。これは青年海外協力隊ですけれども、これとNGOとの連携ということで、実はもう既にNGO・JICA協議会のほうで話が進んでおまして、NGOのプロジェクトにJICAボランティア、青年海外協力隊の方が実際に活動の中に入る、あるいは周辺で一緒に連携をするということ、あるいはNGOのスタッフがJICAの研修所における訓練に参加する、あるいは帰国した協力隊の隊員がNGOでインターンとして働くことに対する支援制度、これをもっと拡充できないかという議論等々があります。これについては、既になんか実現しているところもあるので、これをさらに実践につなげて、もっとふやして行って、協力隊とNGOがもっと連携をすることによって、現場での相乗効果、あるいは国内での活性化というふうにつながればというふうに考えております。

一番最後、もう一個ありました。オで、次のページ、6ページ目に国際協力人材育成センターの新設。これもウェブでぜひご覧いただければと思うんですけれども、平和構築に関する有識者懇談会というところが提唱している日本平和構築支援センターというのがあって、これは平和構築に関する専門家を要請する、あるいは人材登録するというような構想らしいですけれども、これを平和構築だけに限らず、国際協力全体を含んだ国際協力人材育成センターというようなものに変えて、新設してはどうかという提案をしております。

以上です。

## ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

今の項目も非常に議論が多かった項目でございまして、オの「国際協力人材育成センター」と次の「プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設」は、一番最近のタスクフォースの会合で議論したばかりです。ですから、まだ青字にできる部分はございません。議論の概要はそこに書いてあるとおりでございます。

外務省側から何か補足等ございましたら、どうぞお願いします。

○横林(外務省総合外交政策局 国際平和協力室 首席事務官)

国際平和協力室の横林でございます。

今のオのところに書いてある、まさに平和構築分野に関する有識者懇談会というのが昨年の11月に行われて、その提言が4月に外務大臣に提出されまして、何らかの平和構築分野での支援センターをとということで、うちの部屋でどういったものを作るかということを含めでも検討してきております。それで、我々は、平和構築人材育成事業というのを平成19年度から過去7年ぐらいやってきているんですけども、それを外務省がやっている他の類似の事業とも統合して、新しく、今のところ、まだ仮称ですけども、平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業という形で27年度の予算要求をしようと思っているところです。まさに平和構築・開発というふうにしておりますので、平和構築の概念整理も難しいところはありますけれども、平和構築に限らず、開発のところでの人材育成もこの事業を通じてやっていこうと思っております。

ちょっと戻ってイのところでは言っているNGOの方、NGOに限らないんですが、シンクタンクとか、また、民間企業とか、そういった人たちがある一定期間働いたわけですけども、その後、国際機関に行きたいというところにおいて、何か助成的なことができないかというのは、まさに今言ったグローバル人材育成事業の一つのコンポーネントとして、NGO、転職支援事業という形で予算をとろうと思っております。

この前のタスクフォースのところでは時間がなかったので具体的な数字とかは言わなかったんですけども、若干御説明すると、これはアンケート調査をとらせていただきまして、回答があったところだけの数字はございますが、平成21年度から平成25年度までの過去5年間において、NGOから国際機関に転職をされた方というのが15名程度おられると。今度、逆に、国際機関から日本のNGOに戻ってこられた邦人職員というのが4名ぐらいおられるということで、この数字だけ見ると、NGOから国際機関に出ていく、転職される方のほうが実際には多かったということですけども、こういう実態の数字も見ながら、転職が決まったところの送り出しをしたNGOに対して、それから今度、国連職員なり、やめて一旦日本に帰ってきて、日本のNGOに対して再就職するというときに、その受け入れをしてくれたNGOに対して、助成金のようなことを考えていると。

これは、今までは国際協力局がNGOに対しての支援ということでいろいろなプログラムがあったのですが、総合外交政策局としても何らかの形で平和構築、開発の分野で活躍をする国連職員、また国際機関の職員をどんどん増やしていきたい。JPOなり、そういったことを通じて日本の国連職員なりがまだまだレプレゼンテーションが低いということ解消する観点から、このプログラムを作ったという背景があります。まだ予算要求中ですし、これからまだいろいろな所で説明をしないといけないところですから、本当にどういう形で予算がとれるかどうかというのはまだ確定はしていませんけれども、我々と

してはこの方向で準備を進めていきたいと思っております。

#### ○荒木(外務省国際協力局 政策課)

国際協力局政策課の荒木でございます。

国際協力局政策課は、従来より高度開発人材育成事業ということで企画競争でGRIPSがやっておりますけれども、こちらの事業もNGOを含めた開発人材の育成を行っております。こちら先ほど横林首席が述べられたとおりでございますが、そちらの事業に統合いたしまして、NGOを含めた開発人材の育成を引き続きやっていきたいと思っております。今年から高度開発人材育成事業については、現在、既に開発の分野で活躍されている社会人を、対象をできるだけ広げて、今働いている方のエンパワーメントにもなるような形でやっております。その方向で来年度以降の統合に向けて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

どうぞ。手短にお願いします。

#### ○江原(外務省国際協力局 民間援助連携室長)

民連室の江原でございます。司会泣かせですね、すみません。

まず強調しておきたいことは、外務省とNGOの本当の意味でのさらなる連携を深めていくには、このトピックが非常に重要だということは、私ども認識しております。ここのひな壇にいる方がいなくなったら、バックシートの方々が決次のNGOの時代を担うんだと思うんです。そのときに、我々としてもNGOの皆さんに外務省のシステムや外務省をよく知って欲しいんですね。もちろん我々もNGOのことをよく知らなければいけない。でないと、本当の意味の連携はなかなか難しいと私は思っておりますので、そういう意味で、出向や採用につきましては、外務省だけでなく、全省庁の公務員が法律の縛りで採用や出向ということになっておりますので、非常に難しいというところは御説明を議論の中でさせていただきました。その上で、草の根職員とか、民間援助連携室の任期付きの国家公務員の職員とか、そういうポストであれば、逆にNGOの経験が非常にメリットになりますので、積極的に応募していただきたいという議論もしました。最近も民間援助連携室で任期付きの国家公務員の1つのポストを公募いたしましたけれども、残念ながら本当の意味のNGOの方の応募がなかったんです。お願いしたいのは、人繰りが難しいのはよくわかりますが、中堅・若手を送り出していきたいと思っております。でないと、できるところからやるしかないのです。そのところさえもなかなかできません。そういう公募ポスト情報は、私ども、HP等で皆様に流しますので、積極的にそういうポストに応募して、2年、3年を外務省の中で経験していただいて、また帰っていただいて活躍していただくというふうなことにぜひして

いただきたいと思います。

それから、研修につきましては、私ども、NGO職員受入れ研修プログラムというのを1年に1回やっています。反対に、外務省側からは、民間援助連携室の新人等であれば、皆様の受け入れてくださる団体にそんなに長くは派遣できないんですけども、2～3日、ブリーフィング、プラス実地研修ということで送り出したいとは思っております。私どもの権限でできますので、民間援助連携室の職員がNGOの皆様の現場を知るということは非常に重要だと私も思っていますので、できるところから始めたいと思っています。その延長線上に何かが出てくると思います。

以上です。

### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

ありがとうございます。

すみません、ちょっと所要時間、予定の5時を過ぎつつありますが、まことに恐縮ですけれども、御異存なければ、少々延長させていただきたいと思えます。

この項目につきまして、まだタスクフォースからの説明しかしておりません。何かフロアから御発言があれば、ぜひお願いいたします。手短にはなりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次の項目、最後になりますけれども、「プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設」について御説明をお願いします。

### ●岡島(関西NGO協議会)

これに関しましては、司会ではありますが、関西NGO協議会の岡島が説明いたします。

プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設ということに関しましては、2つの柱がございます。1つは、「プログラム・アプローチ」の採用ということ、もう一つは、お手元の資料では6ページの中ら辺にあります、戦略的パートナーシップ型支援、あるいはブロックファンドというふうなことでございます。

まず、1つ目のプログラム・アプローチに関しましては、開発効果の議論が深まり、プロジェクト型のアプローチからプログラム型へという流れがございます。ODAの中でも外務省やJICAにおかれましてはプロジェクト型からプログラム型への移行ということでパイロットングが開始されているところでございます。他方、ODAとNGOの間の連携の歴史が20年あるというふうにいたしますと、最初の10年は黎明期、開始期に該当するかもしれません。次の10年間というのはN連の大幅な予算増額等があった。そういう意味では量的な拡大期だったというふうに捉えることができる。次の10年間、これからの10年間は、ぜひ量的のみならず質的な拡充期に該当するものになったらいいというふうに考えております。そのためにプログラム・アプローチの採用ということ、そのためにN連を使って、

ぜひパイロティングを行って、評価をしっかりとやって、本格的なNGOによるプログラム・アプローチの採用ということにつなげていけばどうかという提案をさせていただいたところでございます。

これに関しては、基本といたしましては、プログラム・アプローチの採用に必要な案件形成に関してはNGOの事業補助金がありますし、具体的な事業実施に関してはN連があるので、それに対応してはどうかという外務省側のお答えだったというふうに認識をしております。

それから、2つ目の柱のほうのブロックファンドに関してですけれども、例えばイギリスの援助実施機関でありますDFIDではPPAと呼ばれる資金がございますし、USAIDなんかでも同様の資金があるというふうに認識をしております。そのため、日本においてもそういうタイプの資金の導入開始というのは意義があるだろうというような議論が行われました。ただ、実際の導入に際してはいろいろな困難が予想される。でも、その困難というのは一体どういうものなのかということについては、ぜひ今後調査をしていきたいと思います。というような形でNGO側と外務省側で話し合いを行ったといったところだったと思います。

この件に関しまして、何か補足等をいただければ、NGO側からも、あるいは外務省側からもございましたら。

#### ○川口(外務省国際協力局 民間援助連携室)

では、会場で他に御発言ある方がいらっしゃいましたら。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、議論は尽きないところかと思えますけれども、中期計画につきましては、ペーパーの最後のところにございますように、まだタスクフォースで一度も議論していない項目が3つほどございますので、引き続き、これまで8回会合を行いました、タスクフォースで検討していきたいと思っております。

それで、目途としては、年度内に中期計画をまとめるということで今作業が進んでいますので、引き続きよろしくお願ひします。何か御意見等ありましたら、タスクフォースのほうに寄せていただければと思います。

それでは、本日の議題、最後になりますが、閉会挨拶のほうをお願いいたします。

#### ●岡島(関西NGO協議会)

これに関しましては、閉会挨拶を稲場さんのほうからお願いいたします。

#### ●稲場(GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会)

期せずして何度もお話をすることになってしまい、大変申しわけございません。簡単に。

本日の連携推進委員会ですが、外務省側から国際協力60周年、また「Sport for Tomorrow」、NGO連携無償、また「たびレジ」等、積極的にいろいろなNGOと関連する

さまざまなアピールをいただいたかと思ひます。ありがとうございます。

また、草の根無償のレビュー、あるいは中期計画の報告とレビュー等、非常に積極的な議論、また意見表明、そういったものもありまして、ある種非常に熱がこもった委員会だったかなと思ひます。その結果、6分オーバーしてしまつたということですね。それも非常に充実した討論が行われた結果だったかなと思ひております。今後も積極的に意見交換等をできればというふうにお思ひております。

あと、南審議官には、2年半にわたり一度も欠かさず連携推進委員会に御出席をいただきまして、また、NGOに対して、本日もそうでしたが、重要な問ひかけ等もいただきまして、心より感謝申し上げたいと思ひます。どうもありがとうございました。ということで、本日は、どうも皆さんありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。